

原発をなくし、自然エネルギーを推進する大阪連絡会との協議等議事録（要旨）

環境局環境施策課エネルギー政策グループ

- 1 日 時 令和 4 年 1 月 20 日（木） 午前 10 時～午後 0 時
- 2 場 所 大阪市環境局ルシアス庁舎 12 階 第 1 会議室
- 3 団 体 名 原発をなくし、自然エネルギーを推進する大阪連絡会
（原発ゼロの会・大阪）
- 4 協議等の趣旨 大阪府・大阪市の自然エネルギー・再生可能エネルギーの取組の強化
と改善を求めることについての要望
- 5 出 席 者
（団体側）
5 人
（本 市）
環境局 3 人
- 6 議 事
 - (1) おおさかスマートエネルギープランの目標について（項目番号 1.）
団体要望概要
 - ・国に対する要望や指定都市市長会の提言では再エネ利用率目標を 45%としているのにおおさかスマートエネルギープランでは 35%にとどまっている。目標値をもっと引き上げるべきではないか。本市説明概要
 - ・おおさかスマートエネルギープランは審議会の答申や、現状も踏まえて目標値 35%以上としている。
 - (2) 府内に存在するエネルギー資源の全面的な活用について（項目番号 2.）
団体要望概要
 - ・太陽光発電だけではなく風力や小水力、ごみ焼却熱を活用した発電など、大阪が持っているエネルギー資源を全面的に活用して推進していくべきである。そのことが市民の意識を高めることにもつながる。
 - ・再エネ発電量の目標を立てるだけではなく、その目標を実現するための根拠も

しっかり示してほしい。

本市説明概要

- ・ごみや下水汚泥などの都市型バイオマスの有効活用や太陽熱や地中熱、小水力発電その他再生可能エネルギーについても普及を促進している。
- ・大阪府市の取組でアクションプログラムを作成し、導入状況の確認等 PDCA で毎年の取組をまわしている。

(3) グリーンリカバリーの基本方向は大阪経済の活性化について（項目番号3.）

団体要望概要

- ・再生可能エネルギーを活用し、雇用等含め大きな産業転換をしていただきたい。（意見のみ）
- ・小中学校の屋根貸し太陽光発電のように大阪市事業を他府県の企業へ委託するのではなく、市内の中小企業を育て、大阪市域の経済活性化を図って行く立場で取り組んでもらいたい。
- ・地元を優先しながら地元の企業が、回りまわって地元の住民が潤うような構造（循環型経済構造）をつくっていくべきだ。そのために、大阪の中小企業、大阪の産業を時間がかかってもいいのでじっくり育てる立場で施策をおこなってもらいたい。

本市説明概要

- ・おおさかスマートエネルギープランの取組方針としてエネルギー関連産業の振興とあらゆる分野の企業の持続的成長を掲げ、新エネルギー・省エネルギー関連産業の振興や脱炭素化を進める中小企業等の支援の取組を推進することとしている。
- ・企業への委託は契約の制度で基本的に広く公募することとなっている。プランに関わらず市内の中小企業支援は経済戦略局など大阪市全体で行っている。

(4) 「新電力」の育成について（項目番号4.）

団体要望概要

- ・企業等へ協力を要請しながら育成し、再生可能エネルギー電気、新電力を普及していただきたい。自治体は率先して活用してほしい。さらに、卸電力市場での仕入れ価格の高騰で新電力が大きなピンチを招いており、改善を国に求めてほしい。

本市回答概要

- ・本市では大阪府と共同設置している「おおさかスマートエネルギーセンター」で、事業者向けには支援事業者と事業者を結ぶ「再エネ電力調達マッチング」、市民向けには「再エネ電気の共同購入（現在休止中）」を行い、普及に努めている。

る。

(5) 環境・エネルギー資料館の設置について (項目番号5.)

団体要望概要

- ・鶴見緑地公園内にある図書館の環境教育の内容が古く固定化されている。異常気象等タイムリーな問題を取りあげてほしい。大阪市は資料館を作れば展示内容が固定化し、費用が掛かるから作らないというが、展示内容が固定化するかどうかは建物の属性ではなく、一に運営する側の姿勢の問題だ。費用についていえば、市民のためになるものなら税金を投入しても何ら問題はないと考える。カジノだの IR だの市民の誰一人として望まない無駄な投資より、資料館の方がずっと有益であると考えます。

本市回答概要

- ・大規模な展示を用いた啓発は固定的になりがちでタイムリーな内容は維持することが困難であり、管理費が大きい等の課題があり、市政改革において整理している。啓発内容については、訴求力があるものへの工夫の必要性を認識している。

(6) 改定施行された「地球温暖化対策推進に関する法律」による目標設定について
(項目番号6.)

団体要望概要

- ・令和3年6月に国の地球温暖化対策推進に関する法律が出されたが、二酸化炭素削減の目標設定等取組を進めてほしい。

本市回答概要

- ・温暖化対策の計画については令和3年3月に改定したが、国の温暖化対策推進法や計画に基づいて、令和3年11月に環境審議会に削減の目標や取組のあり方について諮問し、令和4年秋頃に改定する予定。

(7) 「第6次エネルギー基本計画(素案)」と国への要望について (項目番号7.)

団体要望概要

- ・大阪市の国に対する要望を見ると、安全性が確保された原発や廃棄物処理問題が解決すると原発を稼働してもよいと受け取れるような書き方になっている。そうしたできもしない方針で原発の延命を図るのではなく、地震国日本にとっては原発は危険であること、放射性廃棄物問題は将来の人たちに大きな負の遺産を残す。これらのことを考えれば無くしてゼロにすべきであること、原発への依存度を低下させるという方針を明確にしてほしい。

本市説明概要

- ・ 原発の代替電源が主流になるまでの間は電力の安定供給の面から最小限度の稼働を求めている。その場合でも使用済み核燃料処理問題等の未解決があるため安全性の確保を求めている。